認定こども園設立への構想

Q 町としての方向性は

A 公立幼稚園の現状を踏まえ、検討すべき時期が到来

録画配信はこちら

保育士不足に対応するための組織運営

問 6月定例会で一般行政職員を保育園や幼稚園に配属するなど、町執行体制を考える段階で様々な方策を検討し調整すると答弁された。検討内容、調整結果を問う。

答（副町長）
保育体制の見直しは、例年、秋に実施している次年度に向けた執行体制のヒアリングのなかで、各所属における現状の確認、改善点や新たな方策の導入等の協議を行い、4月の人事異動での職員配置を検討し、それらに必要な予算の組立てを行う。

保育士初級採用と上級採用の考え方

問 つくし保育園を移転新築する段階で上級職を採用すべきかどうか協議したはずなので、協議結果を問う。

答（総務政策監）
つくし保育園は平成28年4月に現在の場所へと移転新築を行い、保育を開始した。当時、受験される方は短期大学卒業が多く、上級職として採用することの協議は行っていない。

問 既に採用している大学卒業の初級職採用職員が上級職採用のある他市町へ転職され、保育士不足が蔓延する恐れがあると思う。町としての何か特別な対応はあるのか。

保育士不足が深刻な、つくし保育園

答（総務政策監）
奉職後の昇給は人事評価制度を活用し、給与面だけでなく、働き続けたいと思える職場環境づくりに努め、全職員が町に奉仕する気持ちを常に持って仕事に当たるとともに、家庭生活との調和も大切にしたワーク・ライフ・バランス並びに働き方改革に引き続き取り組む考えである。

認定こども園設立への構想

問 保育園、幼稚園の新たな運営として認定こども園の設立が考えられる。私個人の考えは、秦荘幼稚園を認定こども園にすべきだと思う。認定こども園設立への構想を問う。

答（町長）
町の方針として、民間の法人が経営される保育所が引き続き安定的に運営される環境を確保することを前提としつつ、状況に応じた保育環境の充実を図るため、今後も認定こども園化の検討について引き続き取り組むべき事柄であると認識をしている。

問 公立幼稚園・保育所のあり方検討委員会の答申から3年8か月たっている。町としての方向性を問う。

答（町長）
現時点では認定こども園化に向けた具体的な検討は進んでいない。しかし、公立幼稚園の現状を踏まえ、そのあり方について検討すべき時期が到来しているものと考えている。

答（福祉政策監）
全ての正規職員が保育士資格と幼稚園教諭資格の両方の資格を有している。そのため、仮に公立の幼稚園を認定こども園に移行した場合、あるいは人不足で保育園、幼稚園を行き来する場合でも助け合いが可能である。

答（教育次長）
幼稚園の園児数は、定員から空きがある状況である。園の現場あるいは保護者のニーズを勘案し検討を進める。

東部地域振興は重要課題

Q 斧磨地先の現状と方向は

A 民間企業が県の法に基づき開発され進出企業は聞いていない

録画配信はこちら

町役場内の職場環境

問 近年長期休暇や休職中の職員が多く、そのしわ寄せが他の職員にいき残業等も多く、能力が十分発揮できていないのではないか。

答（町長）
職員のメンタルヘルス対策を行うと共に、正職員数を現在の182人から定員の196人に達するまで採用を増やす計画である。また、人事配置についても、ヒアリングを行い職員の能力が発揮できる人事配置を心掛けたい。

問 不祥事による懲戒処分及びハラスメントについての調査はどうなっているか。

答（経営戦略課長）
町の懲戒審査委員会の委員は町職員1名、学職経験者として弁護士、大学教授、各1名の3名である。議事は秘密となっており、税務課内の課税誤りが重なった事について退職職員を除き関係職員にヒアリング調査を実施した。

答（総務政策監）
ハラスメントについてはヒアリングの結果確認できなかったが、課において課題があったことは確認している。

問 職員の異動について、課長でさえ1年で他の課長に異動している職員が多くいる。十分能力が発揮できるのか。

答（総務政策監）
できる限り将来のことも考え3年から5年と言いながらも、いろんな要因から1年2年で交代しなければならない部分があり、マンパワーの不足も含め課題であると認識している。業務がスクラップアンドビルドできず業務が増える一方である。職員の働きやすい環境と共に、職員自体の能力アップが必要と考える。

町東部振興

問 斧磨地先の開発と進出企業の現状を問う。

答（建設・下水道課長）
斧磨地先の開発については民間業者が滋賀県の都市計画法に基づく諸手続きをされていると伺っている。現時点においては進出される企業が決まったとは聞いていない。開発は当初の業者から新たな業者に委ねられ開発計画の練り直しをされ、土地利用を考えておられる。現時点ではどのような企業が来るか把握していない。法面の崩落についても所有者と業者で復旧、再発防止について、つめておられるので町としては問題ないと思う。

斧磨地先の法面の崩落

問 町税の優遇措置等の施策を施し観光や企業誘致を進める気はないのか。

答（町長）
どの土地にも歴史的に、町の活性化に観光は重要な要素である。その地の住民や民間業者が魂を込めた価値とストーリーが共感を呼んでいる。町長就任以来、東部振興に関し、いいアイデアはあるという話は多く聞いてきた。

空き家問題

問 空き家問題は改修補助より老朽化住宅の解体補助が大切と思う。対象となりそうな空き家はいくつあるのか。

答（建設・下水道課長）
法定協議会を開催し、早ければ令和7年度から施行したい。区長、総代様から情報提供いただいた物件総数は現在50件あり、その中で、特定空き家に該当しそうな件数は8件程度である。

問 改修補助の件数を問う。

答（企画政策監）
令和4年3件、令和5年3件、本年は現在2件の申請中である。